

令和 7年 7月25日

大阪社会保障推進協議会
会長 安達 克郎 様

大阪府泉南郡岬町
岬町長 田 代 堯

2025年度自治体キャラバン行動要望について(回答)

2025(令和7年)年6月17日付けで要望されました標題のことについて、以下のとおり回答します。

なお懇談の日程につきましては、下記のとおりですのでよろしくお願い致します。

記

日時: 令和7年(2025年)9月25日(木曜日) 10:00から2時間程度

場所: 岬町役場 住民活動センター

要 望 項 目

1. 職員問題

- ① 大阪府内自治体の職員の非正規率は異常であり(全国平均20%)、緊急時・災害時に住民救済にこたえられないのは明白である。職員数を増やし、正規職員での採用を行うこと。

【回答: まちづくり戦略室 人事担当】

住民サービスの維持・向上や様々な課題に対応するため、その時流に応じた人材の確保に努めております。ひいては緊急時・災害時に特化して、令和2年、令和5年に防災・減災・災害担当の専門職として「危機管理担当専従職員」を採用しました。今後も社会情勢を勘案しながら、時流に応じた必要な人材確保に努め、再任用職員・任期付職員・会計年度任用職員すべての職員が丸となって、住民の方の要望に応えられるよう組織強化に努めてまいります。

- ② 大阪社保協調査によると各市町村の理事者・管理職等のジェンダーバランスが男性に偏り異常である。特に社会保障の担い手の多くは女性であり、さらに子育て・教育・介護等の担い手の多くは女性であるため、女性たちのニーズを的確にとらえ政策化するためには、女性の管理職を増やすことが必須。ジェンダーバランスが偏っていることの理由を明らかにし、積極的な女性の登用を行うこと。

【回答: まちづくり戦略室 人事担当】

現在の女性管理職登用率の偏りについては職員の男女構成比において40歳以上の比率が約2対1(男性:女性)となっており、一定年齢以上の女性職員が少ないことが考えられる。女性管理職の登用率についてはR6年度27.5%、R7年度25.6%と数字上は若干下降しているが、R7年4月1日昇格で新たに女性部長を昇格させるなど積極的な女性の管理職登用を行っている。また40歳以下職員の男女構成比が男性42.9%、女性57.1%と男性を上回っておることから今後も能力、意欲、実績を踏まえた人事管理を行い、女性登用のさらなる推進を図ってまいります。

- ③ 大阪には多くの外国人が住んでいるにもかかわらず、大阪社保協調査でもなんら外国人対応をしていない市町村が多い。また、日本が読めて書ける人でなければ対応できない申請用紙が殆どである。ポケトークなどの変換器などの機器では実際の現場では行政用語の変換が難しい。日本語が話せない、読めない書けない外国人のために役所及び区役所に少なくとも数名の外国語対応ができる職員を配置すること。現時点で外国語対応ができる職員数を明らかにすること。

【回答：まちづくり戦略室 人事担当】

外国人来庁者を専門とした職員の採用、配置は行っていないが、事務職の職員採用試験時において「語学資格加点」を実施しており、外国語に対応できる職員の確保に努めている中、現在、2名の職員が外国語（英語）対応可能です。今後も進展し続ける国際化社会に対応できる多様な職員採用の実施を検討してまいります。

2. こども・ひとり親等貧困対策及び子育て支援について

- ① 2023 年度大阪府子どもの生活実態調査報告で 2016 年度調査に比べ中央値が上がっているにもかかわらず「困窮 I 世帯」の子どもたちの状況が悪くなっている事態となっている。公立大学により「総合考察」もふまえ以下について要望する。

イ、就学援助受給率の低さが課題となっており申請そのものを簡素化し、オンライン申請を取り入れること。

【回答：教育委員会事務局】

就学援助の申請については、4 月当初に全児童生徒に配布しております。
オンライン申請については、現在検討中であります。

ロ、中学生の子ども世帯の困窮が深刻となっており中学入学準備のためとの分析がされている。入学準備金については国基準に上乗せして支給額を増やし、支給日も 2 月初旬とすること。

【回答：教育委員会事務局】

入学準備金の支給時期については、2 月下旬から 3 月上旬としてます。

ハ、朝ごはんを食べていない子どもたちの実態が指摘されている。学校を使って地域の子どもも食堂や NPO 組織、ボランティア団体などと協力し学校での朝ごはん会が実施できるよう制度化すること。

【回答：しあわせ創造部 子育て支援課】

本町では、子ども食堂がなく事業実施は難しいところです。NPO、市民団体等と連携できるよう検討します。

【回答：しあわせ創造部地域福祉課】

大阪府社会福祉協議会において緊急に食糧支援が必要な方への支援として緊急一時食料支援事業をおこなっていただいております事業を継続できるよう引き続き連携をしていきます。

【回答：教育委員会事務局】

そのようなお話があれば協議を行います。

二、大阪府「子ども食費支援事業」にとどまらず、自治体独自の低所得世帯への食糧支援を実施すること。

【回答：しあわせ創造部 子育て支援課】

他の低所得世帯への支援と勘案しながら検討します。

ホ、ボランティア団体などが実施しているフードバンク・フードパントリーに学校の空き教室や講堂・体育館等は無償提供して協力すること。またチラシなどの困窮者支援や母子支援窓口で配架協力を行うこと。

【回答：教育委員会事務局】

そのようなお話があれば協議を行います。

へ、児童扶養手当の申請時及び8月の現況届提出時にプライバシーに留意し人権侵害を行わないこと。手続きを簡素化し受給へのハードルを低くすること。DVに関連した離婚については詳細な聞き取りを行うことでフラッシュバックを引き起こし最悪乖離等の状況になる危険性もありうるため細心の配慮を行うこと。面接時に他の制度(生活保護のしおりや奨学金情報等)の紹介を行うこと。外国語対応も行うこと。

【回答：しあわせ創造部 子育て支援課】

児童扶養手当申請及び現況届提出時にはプライバシー等に留意し細心の配慮を行います。また、他の制度の紹介も行い、外国語対応も可能です。

- ② こども家庭庁調査によると 2024 年度の子ども医療費助成の窓口負担ゼロ市町村は 73%で、2025 年度はさらに増える見込みであり、大阪府内市町村は後進自治体といっても過言ではない。ついては子ども医療費及びひとり親医療費助成制度の窓口負担を早急に無料とすること。医療費より負担が重い入院時食事療養費は無料にすること。妊産婦医療費助成制度を創設すること。

【回答：しあわせ創造部 子育て支援課】

子ども及びひとり親家庭医療助成制度は、大阪府の制度に準じて実施し、子ども医療については年齢を 18 歳まで拡充しています。無料にすることについては大阪府に要望しています。

また、入院時食事療養費については子ども医療、ひとり親医療の子どもの分については無料です。

- ③ 小中学校の給食を自校式で実施し、給食費を恒久的に無償化すること。保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化すること。

【回答：しあわせ創造部 子育て支援課】

町内の保育所、こども園、幼稚園の副食費については主食費もあわせて無償です。町外の教育保育施設に通われている方については 1 カ月あたり上限 4,800 円の助成を行い概ね無償です。

【回答：教育委員会事務局】

令和 6 年度は、町独自の財源により、子育て支援世帯への支援として、小学校給食費の完全無償化を実施。令和 7 年度は、中学校給食費の完全無償化を実施しました。

- ④ 学校歯科検診で「要受診」と診断された児童・生徒の受診状況と、「口腔崩壊」状態になっている児童・生徒の実態を調査すること。「口腔崩壊」状態の児童・生徒が確実に受診できるよう、スクールソーシャルワーカーや家庭生活支援員ら第3者による付き添い受診を制度化すること。

【回答：教育委員会事務局】

小学校では、給食後の歯みがきは習慣となっています。中学校については、生徒の自主に任せており、今後啓発に努めてまいります。また、フッ化物洗口については、主に歯みがきを習慣としておりますが、口腔状態に応じてフッ化物洗口を実施しております。

- ⑤ 児童・生徒の口腔内の健康を守るため全小中学校で給食後に歯みがきの時間を設けるとともに、フッ化物洗口に取り組むこと。

【回答：教育委員会事務局】

小学校では、給食後の歯みがきは習慣となっています。中学校については、生徒の自主に任せており、今後啓発に努めてまいります。また、フッ化物洗口については、主に歯みがきを習慣としておりますが、口腔状態に応じてフッ化物洗口を実施しております。

- ⑥ 障がい児（者）が身近な地域で安心して健診や治療を受けられるよう、一次医療圏に所在する障がい児（者）歯科診療施設を案内するリーフレットなどを作成すること。

【回答：しあわせ創造部 保健センター】

泉佐野泉南歯科医師会と歯科事業委員会を開催し、障がい児（者）歯科診療について情報交換をしていますが、障がい児者の治療には全身麻酔が必要になることが多く、一般的な歯科診療所では対応できないと聞いてます。

近隣では堺市歯科医師会が運営する堺市重度障害者歯科診療所、大阪府歯科医師会障がい者歯科診療所があります。本町において障がい児（者）歯科診療施設のリーフレット作成は難しく、歯科医師に個別相談を勧めています。

- ⑦ 最新の給付型奨学金を網羅したパンフレットを作成すること。その際には大阪市の奨学金パンフレットを参考とし、こどもたちの教育費によって貧困に陥らないよう最善の配慮を行うこと。さらには自治体独自の給付型奨学金制度を創設・拡充すること。

【回答：教育委員会事務局】

町独自の奨学金の創設は、現状としては難しい状況であります。奨学金制度を必要とする方には、学校を通じて個別相談等で対応しております。

- ⑧ 公営住宅（府営住宅以外）の全戸数と最新の空家数をご教示いただくとともに、「ハウジングファースト」の考え方のもと、空家の目的外使用により家を失った学生、若者、シングルマザー、高齢者などへのシェアハウス等の提供などに取り組んでいる支援団体に無料または安価で貸し出すこと。

【回答：都市整備部 建築課】

町営住宅の全戸数：267戸、空家数15戸。空家が発生すれば定期的に募集を行ってお

り、入居希望者も多い状況のため、現時点では空家の目的外使用による取り組みは行っていないが、一部住宅において整備しているコミュニティルームを地域コミュニティ活性化に取り組む団体に無償で貸し出す取り組みを行っている。

- ⑨ 保育士および学童保育指導員等確保のために全国で広がっている家賃補助制度や奨学金返済支援制度等独自制度を実施すること。

【回答：しあわせ創造部 子育て支援課】

保育士及び学童保育指導員の賃金単価について、処遇改善を行って支給しています。その他独自制度について、近隣市町村の状況等を踏まえ、検討します。

- ⑩ 役所、保健福祉センター、福社会館、公民館、青少年ホーム、女性センター等すべての公的な施設でWi-Fiにアクセスできるようにすること。

【回答：総務部 デジタル推進課】

公共施設は、不特定多数が利用することから、フリーWi-Fiの提供にあたっては、総務省による「公衆Wi-Fi提供者向け セキュリティ対策の手引き」に記載がある、利用者認証その他のセキュリティ対策が必要と認識しております。

このような対策はライセンス料やサービス利用料が必要となることから、本町においては、厳しい財政状況をふまえて、全体的な導入には至っていないのが現状です。

なお、本庁舎については、災害時のみフリーWi-Fiを提供する用意をしているほか、一部の施設では、利用者にポケットWi-Fiを貸与する等の対応を実施しております。

- ⑪ 大阪・関西万博の会場夢洲は、下水汚泥など96万トンが埋め垂れられた人工島であり、メタン、硫化水素、一酸化炭素などの有毒ガスが毎日約3トンも発生している。昨年3月28日の会場建設工事現場におけるガス爆発事故は、夢洲がいかに危険で、大規模イベントの開催地としては不適格であることを証明した。事故後、万博当局は80数本の「ガス抜き管」の設置、マンホールに穴をあけるなどの「対策」を行ったが、夢洲の地中のいたるところから発生するガスをコントロールすることはできず、今年4月のテストランの際に、爆発事故現場に近いマンホールから爆発基準値を超えるメタンガスが検出され、万博当局はマンホール部分をフェンスで囲い、マンホールのふたを開けてガスを会場内に「拡散」させる対応を行った。多くの来場者が行き交う会場内に有毒ガスを「拡散」させることで、仮に爆発の危険が回避されたとしても、来場者が一酸化炭素や硫化水素などの有毒ガスに曝露させられる状況が作り出されている。また、開幕前に万博当局が「検討する」としていた「有毒ガスの濃度を毎日測定し結果を公表する」対応も実施されていない。

このような危険な状況が放置される中、府下の小中高校生などの「招待事業」が強行されている。4月に「招待事業」に参加した学校からは、ひたすら歩いてリングに上ったことしか子どもたちの印象に残らず教育的意義が見いだせない、会場が広く、風も強く、人も多くて、一般の方に子どもたちがついていきそうになった、いったんリングに上がると数百メートル歩かないと降り口がなく困った、水稻の水補給に長蛇の列、パビリオンの人数制限によりクラス全員で見学できず別の展示を見るグループを作らざるを得なかった、渋滞で到着が遅れ、バス

内でおもらしする子が出た、予定が遅れて昼食時間が10分しかなかった、ガス抜き管やマンホール近くを通らざるを得ず強く不安を感じたなどの声が上がっている。

5月以降気温が上昇し、陰がほとんどない万博会場において熱中症で倒れる子どもたちが多数出ることが予想される。

また、「招待事業」として参加した学校の児童生徒が、当日体調が悪くなり、救護所を利用した際に「20分しか利用できない」と救護所から通告され、20分を超えると退室させられて、やむを得ず体調が回復しない子を日陰のベンチを探して休ませる事態も生じている。子どもたちの命・安全がないがしろにされ、教育的意義も見いだせない「招待事業」に学校行事としての参加を中止すること。「招待事業」に学校行事としての参加を中止しないのであれば、日陰を増やす、体調不良の来場者の救護所利用の時間制限を撤廃し、その方の体調が回復するまで救護所が利用できるように救護の体制強化を万博協会、万博推進局に要望すること。

【回答：教育委員会事務局】

多奈川小学校 4 / 23

深日小学校 5 / 22

淡輪小学校 5 / 8 (1. 2年) 5 / 22 (3. 4年) 5 / 29 (5. 6年)

岬中学校 7 / 2 (1年) 7 / 3 (2年) 7 / 4 (3年)

実施済みです。

3. 医療・公衆衛生

- ① 国が進めるマイナンバーカードと健康保険証の原則一体化(マイナ保険証)の方針に基づき、昨年12月2日より、現行の健康保険証が廃止された(1年の経過措置あり)。この間のマイナ保険証を巡っては現在も医療現場ではトラブルが続いている。また、国民健康保険を担当する自治体職員の業務も通常の多忙な業務に加え、10月の更新作業に向けたマイナ保険証を持っていない方への「資格確認書」などの発行作業や電子証明書の有効期限が切れた方への対応など次から次へと新たな対応が自治体に求められている。以上の状況を踏まえて以下のことを要望する。

イ、全国の自治体で「現行の健康保険証の存続を求める意見書」採択が広がっている。貴自治体においても「意見書」など国に対して現行の健康保険証の存続を求める意見・要望を上げること。

ロ、渋谷区や世田谷区では煩雑な「資格確認書」発行業務を簡素化するために、マイナ保険証を持っている方も含めて、全ての方に「資格確認書」を発行する。貴自治体においても自体対業務の簡素化と国民健康保険加入者の受診時のトラブル解消のためにも全ての加入者に「資格確認書」の発行を求める。

参考／渋谷区

https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kurashi/kokuho/kokuho/shikakukakuninsyo_hasso.html

参考／世田谷区

令和6年12月2日以降、健康保険証が発行されなくなりました | 世田谷区公式ホームページ

【回答：しあわせ創造部 保険年金課】

マイナ保険証の運用にあたり、誰もが安心して医療を受けられ、不利益が生じることなく十分配慮されるよう国に対して要望してまいります。

また、国の通知や大阪府の統一方針に従い、被保険者が混乱することのないよう府および府内市町村と連携しながら、適切な運用に努めてまいります。

- ② 新型コロナウイルス感染症が5類の扱いとなったが未だに感染者は後を絶たない。また、麻しんや結核など新型コロナ以外の感染症も増加に傾向にあり、医療現場では緊張が高まっており、トータルの感染症対策の構築が求められている。新型コロナウイルス感染症パンデミック時のように再び保健所の業務逼迫で感染者への対応が遅れるという事態を生まないためにも、新興感染症対策も含めたまた、精神保健、母子保健など保健所・保健師の多岐にわたる役割・事業が滞ることの無いよう、二次医療圏内での保健医療協議会の議論などで、保健所職員など公衆衛生分野の正規職員を増やすことを強く求めること。

【回答：しあわせ創造部 保健センター】

各感染症の増加から予防対策の重要性を認識し、町として定期予防接種の接種率の向上や感染症の蔓延防止対策に取り組んでいるところです。

大阪府保健所については保健師を含めた専門職の適正な配置について、保健所運営協議会や泉州保健医療協議会の場での議論を積極的に行い、保健所の機能強化を大阪府に対して求めていきます。

- ③ 政府は入院医療を抑制し、在宅（介護施設）へのシフトを強固に進めている。一方で昨年の介護保険報酬の改定は訪問介護事業継続を窮地に追い込む内容で、事業所閉鎖も相次いでいる。介護事業の崩壊は在宅医療にも大きく影響する。詳しい要望は「6.介護保険・高齢者施策」に掲載する。

- ④ PFASの実態を把握するために各市町村が住民の血液検査、土壌検査を実施すること。さらに市町村が実施するPFAS対策に大阪府が財政支援を行うよう要請すること。住民が自主的に実施する血液検査への公的助成を行うこと。「PFAS相談窓口」を設置し周知徹底すること。

【回答：しあわせ創造部 生活環境課】

国において有機フッ素化合物（PFASの代表的な物質のうちPFOS及びPFOA）に関する専門家会議が設置され、水質の目標値等の設定や食品の摂取による健康への影響に関する検討が開始されましたので、今後の国の動向に注視してまいります。

【回答：しあわせ創造部 保健センター】

大阪府が公表している本町の河川や水道水におけるPFASの測定値は基準値内であると伺っています。今後の対策については国や府の動向を注視し、必要があれば庁内関係部局と検討します。

住民からの健康相談に対しては環境省が公表しているPFASハンドブックをもとに対応してまいります。

4. 国民健康保険

- ① 2025年度大阪府統一国保料は2024年度より若干下がったものの2023年度統一保険料レベルでしかなく、一人当統一保険料でみると2018年度132,687円から2025年度162,164円へ

と 22.2%ものアップとなっている。そのため各自治体の国保料の収納率も年々下がっており、納付金分を集めきれない状況となり、2023 年度各市町村単年度赤字は 37 自治体にも及んでいる。各市町村は統一の問題点を強く大阪府に強く意見すること。また、基金を積み上げている自治体は保険料引き下げのために活用すること。大阪府が市町村独自の基金に口を出すことは地方財政法違反であることを認識すること。

【回答：しあわせ創造部 保険年金課】

2024 年度からの大阪府統一国保により、府内のどこに住んでいても同じ所得、同じ世帯構成であれば同一の保険料となったところであるが、統一化の影響による被保険者の負担が増加することのないよう、さらなる公費の投入について国に強く働きかけることを大阪府へ引き続き要望してまいります。

- ② 8 歳までの子どもの均等割を無料にし傷病手当を大阪府全体で実施するとともに国に対し制度化するよう意見をだすこと。傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシを独自に作成し周知を行い申請を促す手立てを工夫すること。様々な申請についてはメール申請・オンライン申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにすること。

【回答：しあわせ創造部 保険年金課】

18 歳までの子どもの均等割の無料化については、子育て世帯のさらなる負担軽減となるよう国や大阪府に対し要望してまいりたい。傷病手当金については、大阪府国民健康保険運用方針に基づき適切に対応してまいります。

また、制度の周知については本算定や保険証の更新時等に行い、各種申請用紙はホームページよりダウンロード可能としているところですが、メール申請やオンライン申請には現在対応できておらず、今後、町として実施できる環境が整えば実施したいと考えます。

- ③ 2025 年 10 月の保険証切り替え時には後期高齢者医療制度と同様に被保険者全員に「資格確認証」を送付すること。

【回答：しあわせ創造部 保険年金課】

資格確認書は、法律上、被保険者が「電子資格確認を受けることができない状況にあるとき」に交付することとされており、後期高齢者医療制度と同様に被保険者全員に「資格確認証」を送付することは考えておりません。ただし、ご高齢の方や、障害をお持ちの方など、配慮が必要な方には、親族等の法定代理人や介助者等による代理申請も可能としたうえで資格確認書を交付することとしており、国や大阪府からの通知に基づき適切に対応してまいります。

- ④ 被用者保険への適用拡大による被保険者減、子ども子育て新制度分の納付金など、国保の給付とは関係ないにも関わらず保険料値上げを招いており、国の政策のもとでの国保料の値上げは理不尽である。国庫負担増を強く国に要請すること。

【回答：しあわせ創造部 保険年金課】

被用者保険への適用拡大や子ども・子育て支援金制度の影響による保険料の値上げは制度設

計をした国の責任であり、国庫負担等、国民健康保険に関する定率負担・補助等の増額を要望してまいりたい。

- ⑤ 国民健康保険料の決定通知・納付書・国保のしおり等の外国語対応をすること。

【回答：しあわせ創造部 保険年金課】

国民健康保険料の決定通知や納付書の外国語対応については、仕様変更等のシステム改修が必要であり、標準システムを採用している本町としては、標準システムの仕様が対応できるのであれば外国語対応も可能と考えます。

国保のしおりについては、令和5年度より外国語版パンフレットを用いて対応しているところです。

5. 特定健診・がん検診・歯科健診等

- ① 特定健診・がん検診については、全国平均(2022年度37.5%)と比較して大きく立ち遅れている自治体については、これまでの取り組みについての分析・評価を行い新たな方策を進めること。特定健診やがん検診など市民健診の案内については多言語での対応をすること。

【回答：しあわせ創造部 保健センター】

がん検診について府内でも受診率が低く課題です。生活スタイルも多様化する中、受診しやすい環境整備が必要と考えています。未実施だった肺がん検診の個別化に取り組み、町民の利便性の向上を図ります。

なお、健診の多言語対応については健診機関、ボランティアの協力を求め、資料作成などできることから始めます。

- ② 大阪府の第3次歯科口腔保健計画は、「学校保健以降、市町村で行われている歯科健診の受診対象年齢が限定されていることから、定期的な歯科健診を受ける機会が少ない」と指摘している。歯科健診の受診対象年齢を限定せず、住民がかかりやすい医療機関で受診できるようにすること。在宅患者・障害者など歯科健診の機会が少ない住民の歯科健診を保障すること。特定健診の項目に「歯科健診」を追加すること。

【回答：しあわせ創造部 保健センター】

本町において歯科健診は15歳以上を対象に無料で実施しています。また受診対象年齢も限定していません。

泉佐野泉南歯科医師会の協力のもと、令和7年より泉佐野市以南岬町までの指定歯科診療所で歯科健診が受診できる体制も整備しました。関係機関と連携し、歯科教育を通じて、子どものころから歯の健康に対する意識を高めてまいります。在宅患者、障がい者の歯科健診については安全に受診できる環境づくりを泉佐野泉南歯科医師会と進めてまいります。なお年に8回実施する集団特定健診のうち4回は歯科健診を同日実施しています。

【回答：しあわせ創造部 保険年金課】

厚生労働省では、「歯科口腔保健の推進に関する法律」に基づき「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」を策定し、この中で生涯を通じた歯科検診（国民皆歯科検診）についての具体的な検討がされており、今後は当該事業目標の達成のために歯科検診が健診項目と

して組み込まれる可能性はあると考えます。しかし、現在の仕組みにおいては、健診項目として取り入れるのは難しいと考えるところであり、今後、特定健診の1項目として組み込まれることが決定すれば、本町においても健診項目に追加し実施していくことになると思います。

6. 介護保険・高齢者施策

- ① 第9期の介護保険料は、高齢者の負担の限界を超えた過大な額となっているので介護保険料を一般会計繰入によって引き下げること。なお、介護給付費準備基金を過大に積み立てている市町村にあっては、取り崩して保険料引下げを行うこと。また、国に対し国庫負担引き上げによる保険料基準額の引き下げを求めること。

【回答：しあわせ創造部 高齢福祉課】

介護給付費の増加や人口減少に伴う保険料基準額の上昇を抑制するため、国庫負担分を増やし第1号及び第2号介護保険料を軽減するなど財源構成を見直すことにより軽減を図るよう、大阪府や国に対して要望します。また、本町においては、介護給付費準備基金について、その全額を取り崩し保険料の引き下げを行っています。

- ② 非課税者・低所得者の介護保険料を大幅に軽減すること。保険料減免制度を拡充し、当面、年収150万円以下（単身の場合）は介護保険料を免除とすること。

【回答：しあわせ創造部 高齢福祉課】

本町においては、所得段階に関係なく独自減免制度を実施しています。保険料の減免の原資は介護保険料であることから、独自減免制度については当面現行の制度で実施していきたいと考えています。

- ③ 介護サービス利用者の負担を軽減するため、低所得者について無料となるよう、自治体独自の利用料減免制度をつくること。介護保険施設・ショートステイ利用者の食費・部屋代軽減措置（補足給付）の拡充を国に求めるとともに、自治体独自の軽減措置を行うこと。

【回答：しあわせ創造部 高齢福祉課】

町独自の減免制度は困難ですが、低所得者対策の充実や、特定入所者介護サービス費（補足給付）における預貯金要件等の廃止や、低所得者への配慮を行うため令和3年8月 制度変更前の段階に戻すことや、同じ世帯の複数の要介護者が施設に入所し、かつその状態が中長期になる場合の居住費と食費については、要介護者それぞれに大きな負担が生じることから、利用者負担の軽減等や低所得者対策の充実を図ることを、国や大阪府に要望します。

- ④ 総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）について

イ、利用者のサービス選択権を保障し、サービスについて、すべての要支援認定者が「従来（介護予防訪問介護・介護予防通所介護）相当サービス」を利用できるようにし、従来相当サービスの利用を抑制しないこと。また、新規・更新者とも要介護（要支援）認定を勧奨し、認定申請を抑制しないこと。

【回答：しあわせ創造部 高齢福祉課】

要支援の方については、従前型サービスの利用を基本としています。また、認定申請は権利であるため、その抑制は行いません。総合事業開始後も、従前どおり認定更新の勧奨通知を行っています。

ロ、総合事業（介護予防・日常生活支援サービス事業）の対象を要介護1～5認定者の拡大しないこと。

【回答：しあわせ創造部 高齢福祉課】

総合事業の対象者の拡大については、今後の国の制度改正によるところですが、引き続き、総合事業の対象者は、要支援認定または事業対象者に限定されるべきものであると考えています。

ハ、「訪問型サービス」の単価については、訪問介護員（介護福祉士、初任者研修終了者などの有資格者）が、サービスを提供した場合は、従来額を保障すること。

【回答：しあわせ創造部 高齢福祉課】

本町においての総合事業の単価は、国が定める単価を基準として用いており、総合事業のサービスは従前型サービスを基本としています。

ニ、いわゆる「自立支援型地域ケア会議」など、介護サービスからの「卒業」を迫り、ケアマネジメントに対する統制を目的とした運用を行わないこと。

【回答：しあわせ創造部 高齢福祉課】

自立支援の視座に基づくケアマネジメントの研修会や地域ケア会議は行っていますが、サービスの利用抑制を目的とした地域ケア会議等は実施していません。

- ⑤ 保険者機能強化推進交付金等については、国の「評価指標」に追随し、実態を無視した「介護予防・重度化防止目標」「給付抑制目標」などは盛り込まず、必要な介護サービスが受けられるようにすること。

【回答：しあわせ創造部 高齢福祉課】

保険者機能強化推進交付金等に係る評価指標については、本町の実態に応じた目標とし、自立支援や介護給付等費用適正化以外に、高齢者のQOLの向上を図るため、医療、介護連携や認知症施策の推進や生活支援体制整備により、地域包括ケアシステムの推進に向けた取り組みを行います。

- ⑥ 介護現場の人手不足を解消するため、国に対し、全額国庫負担方式による 全介護労働者が、全産業平均の賃金水準に早急に到達できる処遇改善制度を求めること。

自治体独自で、介護事業所に次のような人材確保・処遇改善支援策を実施すること

1. 独自の処遇改善手当 （月〇万円を週〇時間以上勤務する従事者に職種を問わず支給）支給すること
2. 住宅確保支援手当を支給すること

3. 介護従事者のスキルアップや資格取得等の研修受講費を支援すること。介護支援専門員の更新研修等の費用を助成すること
4. 訪問介護事業所などへの自転車等移動手段支援の助成金を支給すること
5. 介護事業所の職員募集費用等の助成をおこなうこと

【回答：しあわせ創造部 高齢福祉課】

町独自の処遇改善助成金の制度化は困難ですが、国に対し、全額国庫負担方式による処遇改善の補助や、ケアマネジャーの処遇改善に繋がるよう居宅介護支援事業所について介護職員の処遇改善加算の対象とすることや、小規模または過疎地域の訪問介護事業所への国庫負担による財政的な支援を要望します。また、少子高齢化に伴う介護人材不足への懸念は我が国の大きな社会問題となっていますが、介護現場における処遇改善の取り組みを図りながら、職業としての介護の魅力を全世代に伝えることができるよう、地域の介護事業者等と協力しながら取り組むよう努めます。

- ⑦ 入所待機者を解消し、行き場のない高齢者をなくすために、特別養護老人ホームなど介護保険施設及びグループホーム等の整備について、詳細な実態調査を行い、必要数を明確にしたうえで年次的に整備を行うこと。

【回答：しあわせ創造部 高齢福祉課】

大阪府が実施する指定介護老人福祉施設入所申込者の状況調査結果や、在宅介護実態調査の結果や、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の入居定員状況を把握及び特定施設入所者生活介護の指定意向を参考に、高齢者の居住環境の整備についての検討を行います。

- ⑧ 次期介護保険見直しの検討課題とされている「2割負担等の対象拡大」「ケアマネジメント有料化」「要介護1,2の生活援助等の保険給付外し・総合事業移行」など負担増とサービス切捨てを中止するよう国に働きかけること。

【回答：しあわせ創造部 高齢福祉課】

介護保険の利用者負担について、国に対し、一定以上所得（2割負担）の判断基準については引き続き慎重に検討するよう求めることと併せて、2割及び3割の区分の廃止を求めるなど、引き続き利用者の負担になるような制度改正は行わないように要望します。

- ⑨ 高齢者の熱中症予防対策を抜本的に強化すること。実態調査を実施するとともに、高齢者宅を毎日訪問し熱中症にならない対策（クーラーを動かすなど）ができるように、社会福祉協議会、事業者、NPOなどによびかけ小学校単位（地域包括ケアの単位）で見守りネットワークづくりなど、具体的施策を実行すること。介護保険の給付限度額の関係で、町の熱中症予防シェルター（開放公共施設）へ介助を得て避難する事が困難なケースへの対策を各自治体が立てること。とくに、高齢者が「経済的な理由」でクーラーが利用できない事態とならないように緊急に電気料補助制度をつくること。

【回答：しあわせ創造部 保健センター・高齢福祉課】

熱中症対策については周知啓発を継続的に行っています。熱中症予防について、町広報紙、SNS等を活用するとともに、健康づくり教室や介護予防教室に参加する高齢者にわかりやすく

周知します。

また、各種補助制度は困難ですが、高齢者を地域で支える有機的なネットワークの充実や発展に努め、地域の公共施設である集会所や老人憩の家等を積極的に活用するなど、地域の高齢者が安心して生活できるよう工夫や検討を行います。

- ⑩ 介護保険被保険者証のマイナンバーカード化は高齢者及び関係者に多大な負担と混乱をもたらし個人情報の漏洩などの危険性があるため導入しないように国に意見をあげること。

【回答：しあわせ創造部 高齢福祉課】

高齢社会の進展に伴い、認知症高齢者の増加や高齢者単身世帯の増加が見込まれ、マイナンバーカードの活用による介護保険被保険者証の電子化は大きな混乱を招くことが強く懸念されるため、介護保険被保険者証のマイナンバーカード化を行わないように国に要望します。

- ⑪ 軽度難聴者への補聴器購入資金助成制度を改善し、所得制限なしで助成額15万円以上とすること。未実施自治体では早急に制度化し実施すること。大阪市のよう介護予防事業への参加を条件としなすこと。（現時点では東京都港区が60歳以上、上限144900円助成・課税の方は半額）

【回答：しあわせ創造部 高齢福祉課】

令和5年度から、聞こえのサポート事業として、高齢者が補聴器を購入する場合に要する費用の全部又は一部を助成することにより、高齢期難聴による閉じこもりを予防し、高齢者の積極的な社会参加及び地域交流を促進し、高齢者の自立支援・重度化防止を図ることを目的として、高齢者補聴器購入費助成事業を実施しています。聞こえのサポート事業の取り組みである、普及啓発や多職種での共有や補聴器の購入費の一部助成事業による効果測定を行い、高齢期難聴による閉じこもりを予防し、高齢者の積極的な社会参加及び地域交流を促進します。

- ⑫ 新型コロナワクチン接種費用への公費助成を実施するとともに、介護施設・事業所へのコロナ検査キット等の配布を行うこと。

【回答：しあわせ創造部 保健センター・高齢福祉課】

新型コロナワクチン接種費用の公費助成は実施しています。令和6年度については1回あたり自己負担を3000円、接種費用の概ね2分の1を公費負担しています。生活保護世帯、町民税非課税世帯に属する方は無料としました。

また、医療従事者や介護従事者等の希望者に対して、無料または低額による新型コロナワクチン接種を実施できるよう、必要な支援を行うことや、高齢者施設や介護サービス事業所への新型コロナウイルス検査キット等の無料配布を行うよう国に大阪府に対して要望します。

- ⑬ 後期高齢者医療の医療費窓口負担の「2割化」の影響などによる「受診控え」が起きているので、高齢者を広く対象にした助成制度の創設を強く求める。

【回答：しあわせ創造部 保険年金課】

新たな医療費助成制度を町独自事業として創設することは、独自財源を要するため困難と考えますが、他の公費負担制度等々と同様、本来であれば国で公費負担するべきものであると考え

るところであり、国の公費負担制度として創設するよう要望してまいります。

- ⑭ 带状疱疹は80才までに3人に1人がかかる病気で、治った後に神経痛が残る場合がある。50歳以上の人に带状疱疹ワクチン接種が勧められており、90%以上の発症予防率が報告されている。今年4月から65歳以上定期接種化となったが、費用負担が発生し(生ワクチン4000円、不活性ワクチン1回11000円)、高齢者にとって大変な負担となるため、独自助成を行うこと。

【回答：しあわせ創造部 保健センター】

今年4月から実施の高齢者带状疱疹ワクチン接種については、自己負担を生ワクチン4500円、組み換えワクチン11,000円(2回22,000円)、接種費用の概ね2分の1を公費負担しています。生活保護世帯、町民税非課税世帯に属する方は無料としました。

定期接種化に伴う市町村の財政負担は大きく、交付税措置以外の国・府の財政支援がないと独自助成を行うことは困難です。大阪府とともに、国に対して、予防接種法に基づく定期予防接種は市町村の財政状況により実施内容に格差が生じないように実施されるべきであり、定期予防接種にかかる費用は全額国庫負担とするよう要望しています。

7. 障がい福祉「65歳問題」と重度障害者医療

- ① 介護保険に移行した一部の障害者にしか障害福祉サービスの上乗せを認めない独自ルールを設けている場合はこれを撤廃し、2007年初出「適用関係通知」・「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援給付と介護保険制度の適用関係等に係る留意事項及び運用の具体例等について」(令和5年6月30日)等で厚生労働省が示す基準にもとづく運用を行うこと。

【回答 しあわせ創造部 地域福祉課】

個々の事例に応じ適切に対応します。運用にあたり法の趣旨及び国の方針を踏まえ国通知や事務連絡に基づき行っております。

- ② 障害者総合支援法7条は二重給付の調整規定であり、介護保険法27条8項の規定(要介護認定の効力は申請日までしか遡れないこと)との関係から、「できるとき」規定の効力は要介護認定の申請日以降にしか発生しないということを原則として運用すること。

【回答 しあわせ創造部 地域福祉課】

障がい担当職員及び障害相談支援事業所と定期的な情報交換を通じ課題の共有を行っており、65歳到達においては介護保険担当へ相談するなど利用調整を実施しています。

また65歳までに障がい福祉サービスを受給されていた方が介護保険給付だけでは生活を送るのに必要なサービスを確保出来ない場合はケアプラン作成事業所と調整のうえ障がい福祉サービスの支給決定を行っています。

- ③ 日本の社会保障制度の原則は申請主義であることから、障害者に介護保険への申請勧奨をすることはあっても強制してはならないこと、厚生労働省の通知等でも未申請を理由とし

た障害福祉サービスの更新却下（打ち切り）は認めていないことを関係職員に徹底し、申請の強制や更新却下を防止すること。

【回答 しあわせ創造部 地域福祉課】

障がい福祉サービスを利用されている方が 65 歳になられる場合に申請について理解を得られるように説明を行い介護保険の申請のご案内を行います。個々の状態等によっては障がい福祉サービスが継続できることも丁寧に説明します。

- ④ 介護保険優先は二重給付の調整であり、「介護保険優先」はあくまで原則を示しているに過ぎず、個々の状況に応じて障害福祉サービスの継続も可能な例外があることという事実を、自治体の HP や障害者のしおりなどに正確に記述すること。

【回答 しあわせ創造部 地域福祉課】

65 歳以上の高齢障害者のかたへ個々の状態によっては障がい福祉サービス継続できることを個別に丁寧に説明し、ホームページなどわかりやすい丁寧な記述となるよう努めます。

- ⑤ 介護保険対象となった障害者が、介護保険への移行をせず引き続き障害福祉サービスを利用する場合においては、現行通りの基準を適用するよう国に求めること
- ⑥ 介護保険対象となった障害者が、介護保険サービスを利用しかつ上乗せで障害福祉サービスを利用する場合の新たな国庫負担基準を創設するよう国に求めること

【回答 しあわせ創造部 地域福祉課】⑤ ⑥

介護保険へ移行しない場合にはサービスが途切れないよう個々の状況に応じ、現行基準の運用について国の動向を注視します。

介護保険対象者のうち、障害者で障害福祉サービスを上乗せし利用している方について、現在も、適切なアセスメント等を行い障害特性によりサービスを必要とする方について障がい福祉サービスを利用することが出来ます。

- ⑦ 障害福祉サービスを継続して受けてきた方が、要介護認定で要支援 1、2 となった場合、総合事業における実施にあつては障害者に理解のある有資格者が派遣されるようにすること。

【回答 しあわせ創造部 地域福祉課】

総合事業のみならず介護保険事業においても障がいの特性に配慮したサービス提供の必要性があると考えています。従事者については介護保険担当が開催している地域ケア会議や研修等を通じ障がい特性についての理解を深めるよう環境の整備を図ります。

- ⑧ 障害者の福祉サービスと介護サービス利用は原則無料とし、少なくとも市町村民税非課税世帯の利用負担はなくすこと。

【回答 しあわせ創造部 地域福祉課】

障害者の 65 歳年齢到達に係る介護保険サービス利用について、町独自の無料化は困難ですが障害者総合支援法及び児童福祉法の改正により、平成 30 年 4 月から 65 歳に至るまで障害福祉サービスを利用されてきた低所得者の高齢障害者に対する介護保険サービスの利用者負担の

軽減が図られています。

- ⑨ 2018年4月診療分より見直された重度障害者医療費助成制度において、自治体独自の対象者拡大・助成制度の創設を行うこと。

【回答 しあわせ創造部 地域福祉課】

町独自の対象者拡大・助成制度の創設については当町の現在の財政状況等から困難ですが内容を精査し対象者の負担軽減策について府に要望することは可能と考えます。

- ⑩ 療育手帳の新規発行・更新発行について、手続きをすれば速やかに発行すること

【回答 しあわせ創造部 地域福祉課】

療育手帳の更新手続きについて3ヶ月前から個別に案内し手続き後速やかに発行されるよう行っておりまいます。

- ⑪ 障害支援区分の決定及び受給者証の交付は、サービスの提供に切れ目が生じないように迅速・適切に手続きをおこなうこと

【回答 しあわせ創造部 地域福祉課】

障害支援区分の更新についてはサービスの提供に切れ目が生じないよう3ヶ月前より申請の手続き、また主治医の意見書の相談をおこない、適切に手続きをおこなってまいります。

8. 防災関係

- ① 災害時の避難所である小学校・中学校の体育館、公的施設の冷暖房、および全てのトイレの洋式化をすみやかに実施すること。

【回答：まちづくり戦略室 危機管理担当】

まず、空調機器（冷暖房）について、本町が所管する集会所などの公的施設には既設の空調機器があります。

次に、全てのトイレの洋式化についてですが、公的施設の場合、これまでも和式便器から洋式便器へと改修した実績はありますが、これは普段利用されている地元住民の方からの要望に基づき実施したものであり、現在、全てを洋式化する計画はありません。

【回答：教育委員会事務局】

令和3年度に全ての小学校の体育館に冷暖房を設置し、令和5年度には中学校に設置しました。令和5年度をもって、各小中学校の空調工事を完了いたしました。（整備率100%）令和元年度から令和4年度まで、各小学校の普通教室棟の各階のトイレを、湿式トイレから乾式トイレに、また、多目的トイレの設置も整備しました。小学校でのトイレの洋式化率は、全体56.2%（体育館60%）

- ② 能登半島地震の状況を踏まえ、スフィア基準（被災者の権利と被災者支援の最低基準を定めた国際基準）に照らし避難計画を見直すこと。

【回答：まちづくり戦略室 危機管理担当】

内閣府が平成 28 年 4 月に策定した「避難所運営ガイドライン」では、スフィア基準を参考基準として取上げており、また、大阪府は本年 5 月に改定した「避難所運営マニュアル作成指針」において、大規模な災害が発生した場合、避難住民が寝食をともにする「生活の場」としての避難所において「生活の質」が確保されるよう、各市町村に対し、より実践的な避難所運営マニュアルの作成・運用を行うよう求めています。これらを踏まえ、本町においても、今後の避難所運営マニュアル等の見直す際には、実現が可能なものから、地域の特性や実情に応じた見直しに取り組むこととします。

- ③ 高層住宅が増えてきている。高齢者、障がい者が災害時に高層住宅で日常生活を維持するには多くの困難を抱えるため、特別な支援対策を講じ、住宅管理者に対しても指導・啓発活動を実施すること。

【回答：まちづくり戦略室 危機管理担当】

高齢者、障がい者が災害発生時に普段通りの生活を行うことは難しいため、平時より、災害発生時を想定して避難訓練の実施を促し、住民一人ひとりの自助、共助を養える環境づくりに努めてまいります。また、住宅管理者におかれましては、住民の生命と財産を守ることも責務であることを十分に理解していただく必要があると考えております。

- ④ このところ各地で頻発している上下水道の老朽化による事故も踏まえ、上水道・下水道における法定外耐用年数を超えているものの割合と、今後の対応についての計画を明らかにされたい。

【回答：都市整備部 下水道課】

上水道・下水道における法定外耐用年数を超えているものは、上水道が 41.1%、下水道は 2.4%です。

今後の対応については、各施設の老朽度を踏まえ、事業量、事業費の平準化を図りながら、施設整備を推進する計画です。